

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
日本指圧専門学校	昭和56年4月1日	浅谷 健介	〒112-0002 東京都文京区小石川2-15-6 (電話) 03-3813-7354					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 浪越学園	昭和62年4月1日	理事長 浪越 和民	〒112-0002 東京都文京区小石川2-15-6 (電話) 03-3813-7354					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
医療	医療専門課程	指圧科	平成7年文部科学省告示第7号	—				
学科の目的	諸法令に基づき、多様化する現代の医療ニーズに応え、医療現場で求められる指圧師に必要な知識、技能を専門性の高いカリキュラムにより修得させることを目的とする。							
認定年月日	平成27年年2月17日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	臨床実習	実験		
3年	夜間	87単位	61単位	0単位	4単位	0単位		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
180人	74人	0人	12人	18人	30人			
学期制度	■前期:4月1日～7月31日 ■中期:8月1日～12月31日 ■後期:翌年1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位・進級・卒業を認定するため、定期試験をし総合的に成績評価を行う。			
長期休み	■夏季:7月18日～8月25日 ■冬季:12月19日～翌年1月8日 ■学年末:3月13日～4月1日			卒業・進級条件	卒業・進級の認定は、定期試験、模擬試験、単位修得並びに出席状況等を考慮し、総合的に成績評価を行い、判定会議に諮り校長が決定する。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との個別面談・家族への連絡・臨床心理士によるカウンセリング 等			課外活動	■課外活動の種類 指圧研究会、修練会、野球部、Namikoshi Applied Method Club (N A M C) 英会話クラブ 音楽クラブ 等。  ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 治療院、各種福祉施設、病院、スポーツ施設等。  ■就職指導内容 年数回、治療院、介護関連企業による就職合同説明会を行い就職希望者へ機会を提供している。 学校HPより求人情報を閲覧できるシステム導入  ■卒業者数 28 人 ■就職希望者数 27 人 ■就職者数 27 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.4 %  ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)			
	(令和4年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)				資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 あん摩マッサージ指圧師 ② 28人 27人			
					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和4年4月1日時点において、在学者87名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者82名 (令和5年3月31日卒業者を含む)  ■中途退学の主な理由 進路変更、健康上、家庭の事情、(介護等)  ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による面談の実施、個別指導、臨床心理士によるカウンセリングの実施 等							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 医療系有資格者授業料減免制度  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・27名 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)							
当該学科のホームページURL	URL: <a href="https://www.shiatsu.ac.jp">https://www.shiatsu.ac.jp</a>							

## (留意事項)

## 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他の経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時の仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

昨今の医療を取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、罹患する疾病構造の変化などを受けめまぐるしく変化している。それに伴い、医療現場においてあん摩マッサージ指圧師に求められるニーズも多様化しており、閉鎖された学校教育はそのニーズを把握することが困難を極めている状況といつても過言ではない。今後の学校教育において、多様化するニーズに応えるべく、連携する企業等からの情報提供に基づき、医療現場の動向(人材の専門性の動向、産業振興の方向性、実務において必要と思われる知識・技術・技能等)を把握し、卒業後、即戦力として活躍できる人材の教育を視野に入れ、授業科目および内容の改善にやくたてることを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規定」に基づき作成した教育課程編成委員会等規則に則り業界団体、職能団体、地方公共団体、学術機関等の適任と思われる人物を選出し構成する。当委員会は、学校法人浪越学園組織図に基づき教務課のもとに設置し、人材の専門性の動向、産業振興の方向性、実務において必要と思われる知識・技術・技能等の情報提供を行うものとする。各委員より意見・要望にもとづき、授業科目開設及び授業内容の改善などを教務課で検討し実施するものとする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
阿部 伸二	合同会社 指圧 和	令和3年10月21日～令和5年10月20日	(3)
大澤 宏彰	訪問マッサージらいく	令和3年10月21日～令和5年10月20日	(3)
河北 剛	あしだと訪問リハビリ鍼灸マッサージ院	令和3年10月21日～令和5年10月20日	(3)
藤井 厚子	一般社団法人 東京都指圧師会	令和3年10月21日～令和5年10月20日	(1)
黒沢 純一	日本指圧専門学校	令和3年10月21日～令和5年10月20日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年 7月19日(予定)

第2回 令和6年 1月22日(予定)

(令和4年度の開催実績:令和4年7月20日、令和5年1月26日)

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

本年度は学生の満足度の向上のため、カリキュラムの変更や卒業後の研修について意見交換がなされた。

- ・動画配信授業ができるように整備を進める。
- ・コロナ禍後における学生ヘケアを行う。
- ・臨床実習を2年次から行うよう追加。
- ・臨床実習の評価について、ループリックという手法を用いた。
- ・臨床実習が増えたことを考慮した卒業実技試験を検討する。
- ・スポーツ現場のみだけでなく、卒業生の治療院の見学を取り入れていくことを検討する。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

多様化するニーズに応える人材を育成するためには、形式的な授業や実技・実習を行うだけではその教育効果には限界があると考えられる。起こった事象に対して速やかに対応できる臨床力を身につけることが現場で通用するあん摩マッサージ指圧師の養成には必要不可欠である。当校では臨床経験の豊富なあん摩マッサージ指圧師が実技を担当し、臨床現場で多く遭遇する疾患に対しての病態把握及び治療方法等を学習することにより、臨床力の向上を目指している。また、卒業後速やかに現場で通用する対応力を身につけるよう指導している。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

基礎指圧実技の科目においては、臨床現場で行っている基本指圧の方法を学ぶ。座位、横臥位、伏臥位、仰臥位と様々な体位での指圧法と現場での活用法を学び、臨床現場で求められる人材となる意識を啓発してもらっている。

応用指圧実技の科目においては、臨床現場の中でも、重い症状を訴える患者への対応と施術法を学ぶ。また、施術法だけではなく、症状、年齢、性別、性格によって傾注することが変わることがあるということを臨床現場の立場から、実例を通して啓発してもらっている。

評価は各授業内での評価試験と年度末の全教員による客観評価試験を行い、企業として必要な人材と教育内容と学生の習熟度について議論する時間ももうけている。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎指圧実技	創始者浪越徳治郎先生の基本指圧、基本指圧の全身操作の順序、指の使い方、姿勢、圧の入れ方等を学ぶすなわち全身指圧の習得。及び自己指圧、坐位指圧の習得。授業の進行は予定の進度表に準じて反復繰り返し進めて行う。	指圧藤田
応用指圧実技 I	1年で学習した基本指圧をふまえ、施術部位あるいは施術対象筋についての応用指圧操作を学習する。臨床で使える応用操作ができる。正確な圧点を指圧することができる。	指圧藤田
応用指圧実技 II	1年、2年で学習した基本指圧、応用指圧、臨床実習前講習をベースに指圧適応疾患の技術を習得する。各適応疾患の説明ができること、臨床時における適応疾患の技術操作ができること、治療効果が上がる技術操作ができるこことを目標とする。	指圧藤田
応用指圧実技 II	1、2年次で学んできた浪越指圧基本実技を細部にあたり再確認し、卒業後の臨床現場で必要不可欠な応用力を向上させ、また様々な病状を持つ患者への対応、指圧法を学生に習得させ、臨床能力を向上させることを目的とする。指圧療法を続けていくために必要な力が抜けた圧し方を1年間通して学び、常に臨床現場を意識した授業を行う。また、卒業後も技術向上するための自己鍛錬法を学ぶ	千指圧治療院

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講されることについて諸規定に定められていることを明記

日本指圧専門学校研修規定第2条 研修は、教職員に対して教育及び学校業務に必要な知識、技術、技能、指導力などの修得、向上を目的として組織的に行うものとする。

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名『臨床実習指導者講習会』(主催:東洋療法学校協会)

期間: 令和5年6月3日(土)、6月4日(日)予定 対象: 全教員

内容: あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師臨床実習指導者講習

研修名「well-being実現に繋がる多職種・他業種・地域連携」(連携企業等:東洋療法学校協会)

期間: 令和5年8月24日(木)、8月25日(金)予定 対象: 全教員

内容: 多職種連携とその目指すものに関して、香川大学 医学部臨床心理学科 教授 竹森 元彦氏より指導を受ける。

### (3) 研修等の計画

研修名「解剖見学実習」(連携企業等:神奈川歯科大学)

期間: 令和5年12月21日(木)予定 対象: 全教員

内容: 神奈川歯科大学歯学部解剖教室において解剖実習の見学

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会規則に基づき、専攻分野に関して実務に関する知識・技術・技能などについて知見のある企業、関係施設、業界団体等から委員を選出し、学校が自ら行う「自己評価」の事項および結果等に関して様々な見地から検討・評価するものとする。

#### (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・教育人材像は定められているか、学校における職業教育の特色は何か、社会経済のニーズを踏まえた学校の将来構造を抱いているか等5項目。
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか、運営方針に沿った事業計画が策定されているか等8項目。
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実習方針が策定されているか、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか等14項目。
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか。資格取得率の向上が図られているか等5項目。
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、学生相談に関する体制は整備されているか等10項目
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか、学内外の実習施設・インターンシップ・海外研修等について十分な教育体制を整備しているか等3項目。
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか、学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか等3項目
(8)財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか等4項目。
(9)法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか、個人情報に関する保護のための対策がとられているか等4項目。
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか、学生のボランティア活動を奨励・支援しているか等3項目。
(11)国際交流	新型コロナ禍により海外との交流は開催されなかった。

#### (3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・新しい校舎で授業が始まり、学生生活に満足度の向上がなされた。
- ・コロナ禍において、精神的に不安定な学生が増加傾向にある現状を踏まえ、担任と臨床心理士が連携をとり、学生がカウンセリングを受けやすい状況を作っている。
- ・入学希望者を増やす上で、日本発祥の指圧を学べる唯一の指圧学校としてアピールする。
- ・臨床実習が1単位分、外部実習が認められるようになった。教育活動の産業連携によるインターンシップを進めていきたい。本校の学生数を外部施設にお願いするには多数の施設の協力が必要であり、少しづつ臨床実習指導者講習会で認定を受けてもらっている。
- ・本年度はコロナ禍で国際交流できなかつたが、世界との行き来ができる時期が来たら、引き続き行っていきたい。

#### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
馬 場 雄 一	合 同 会 社 優 治 院	令和3年10月21日～令和5年10月20日	企業等委員
茂 木 勇 一 朗	白 山 指 圧 和 み	令和3年10月21日～令和5年10月20日	卒業生等
古 堅 道 也	訪 問 マッサージくくるんてい	令和3年10月21日～令和5年10月20日	企業等委員
大 久 保 恵	め ぐ み 指 圧 治 療 院	令和3年10月21日～令和5年10月20日	卒業生等
菅 野 実 希 子	東 京 在 宅 サ ー ビ ス	令和3年10月21日～令和5年10月20日	卒業生等
坂 本 裕	こ ろ も た に 指 圧 治 療 院	令和3年10月21日～令和5年10月20日	卒業生等

#### (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

令和5年5月1日 URL <https://www.shiatsu.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等やステークホルダー等に対して教育活動や学校運営に関する情報を積極的に公開・提供し・社会からの期待や評価を受け入れるオープンシステムとしての学校を目指すことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	日本指圧専門学校の魅力、学校の歴史、年間スケジュールなど
(2)各学科等の教育	教育カリキュラムの掲示、学びのポイント、授業紹介など
(3)教職員	理事長挨拶、校長挨拶、教職員紹介など
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャンパスライフの紹介、設備の紹介など
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフの紹介、設備の紹介など
(6)学生の生活支援	進路・就職において、会社説明会及び企業の求人票閲覧など
(7)学生納付金・修学支援	募集要項(冊子およびHP)にて学生納付金を掲載した各種奨学金の案内など
(8)学校の財務	学校会計の透明性と利害関係者への情報公開のため、「会計書類閲覧請求書」(開示請求様式)を定め、公開の体制を整備している。
(9)学校評価	自己評価、学校関係評価など
(10)国際連携の状況	国際指圧大会、海外からの指圧講座受講生の紹介など
(11)その他	

(3)情報提供方法

◎ホームページ; 随時更新、学校概要説明を動画にて視聴可能、LINEで入学情報入手可能◎その他(学校案内、入学相談会(年14回開催)、オープンキャンパス(年10回開催)、SNSにて情報発信)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程指圧科)										企業等との連携						
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
○			心理学(コミュニケーション含む)	心理学の基礎的な理論や心理臨床、様々な技法についてコミュニケーションを取りながら知識を深める。 あん摩マッサージ指圧師の国家資格試験出題範囲の中から心理学分野を抜粋し解答解説を行う。	1 前	30	2	○		○			○			
○			社会福祉	わが国における社会福祉の歴史的展開を社会経済状況と関連させながら把握する。また、人口高齢化についての基本的知識を理解するとともに、少子化の定義・推移・要因・影響などについて考察を深める。そして、わが国における社会保障の仕組みを確認し、医療・介護・年金・生活保護の特質や課題について講義する。	1 中	30	2	○		○			○			
○			生化学	生体を構成する細胞は、如何にしてエネルギーを獲得し活動しているのであろうか。・生体が必要とする物質を理解し、摂取された物質がどのように代謝され、利用されて行くのかを理解する。	1 中	30	2	○		○			○			
○			栄養学	患者さんに簡単な食事指導ができるように、食べ物や栄養に関する基礎知識を身につけることを目的とする。患者さんそれぞれに合わせた情報提供が的確に行えるよう、最近話題になっている事柄に関しても触れていく。食べ物や栄養に関する基礎知識を身につける。	2 後	30	2	○		○			○			
○			生物学	主にヒトの生物学を学ぶ。ヒトを自然界における生物種の一つとして客観的に捉え、身体形質の特徴を進化学的に理解する。さらに、身体の形態と機能の関連について着目し、そこから派生する文化や生活様式についても言及する。また、講義の中で関連する話題について、基礎的な生物学の知識の確認を行う。	3 前	30	2	○		○			○			
○			保健体育	施術者が臨床において遭遇する可能性のある「健康」、「運動」に関する相談について適切な情報提供を行うことができる知識を身につけるため、運動と心の健康、スポーツの上達過程、高齢化社会と健康、筋力トレーニングと体力向上、運動やスポーツでの安全確保などのテーマについて概説する。	1 前中	60	2	○		○			○			
○			英語	指圧に関する専門用語の英語での説明を精読し理解に努める。また仕事で扱うことになると考えられる英会話のフレーズを学習する。	1 前	30	2	○		○			○			
○			運動器系解剖学	骨格、筋、関節の構造と働きについて学ぶ。全身の骨格系について名称と働きを理解する。	1 前中	60	2	○		○			○			

○		内臓器系解剖学	人体の各器官とその隣接器官の名称を把握し、位置、構造を理解するとともに隣接関係を理解する。疾患の診断・治療を学修する基礎を構築する。	1 前中	60	2	○			○		○	
○		神経系解剖学	生体の各種機能を調節する神経系の構成およびその特徴について説明する。外部刺激や生体情報を感知する感覚器の構成や各感覚器の特徴機能について説明する。	1 前中	60	2	○			○		○	
○		総合解剖学	国家試験に向け、解剖学（内臓器、神経系）について演習問題をもとに生理学、臨床医学に関連付けて、構造、働きを学んでいく。	3 前	30	1	○			○		○	
○		形態機能生理学	あん摩・マッサージ・指圧の作用機序について生理学的に説明できる。また、細胞の構造・機能、体液の組成、循環、呼吸、消化と吸収、代謝、体温、排泄、内分泌系について生理学的に説明でき、臨床医学各科目的基礎・土台を築き、生理学的に解釈できる。	1 前中	60	2	○			○		○	
○		神経機能生理学	ヒトの身体の神経、筋、運動、感覚、生体防御の機能を学び、今後の学修の基礎を身につける。神経機能の機序を理解し、説明することができる。	1 前中	60	2	○			○		○	
○		総合生理学	あん摩マッサージ指圧師が施術を行う上で必要となる人体の構造と機能の知識を身につけるため、神経系、運動器系、感覚器系、内分泌系、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系の機能について概説する。	3 中	30	1	○			○		○	
○		運動学	1年で学習した解剖学を基礎に機能的な解剖学を行うと同時に運動学の基礎を学習していく。リハビリテーション医学の基礎にも運動学があるため、リハビリの授業にもリンクスするような内容でも行っていく。	2 前	30	1	○			○		○	
○		衛生学・公衆衛生学	保健医療を担うあん摩マッサージ指圧師として必要となる基本的な衛生学の知識を身につけるため、衛生学の歴史、健康の概念と予防医学、ライフスタイルと外部環境の健康影響、産業保健、精神保健、母子保健、成人・高齢者保健、感染症対策と消毒、疫学、保健統計について概説する。	2 前中	60	2	○			○		○	
○		病理学	正常に構造・機能されている生体に何らかの異常が生じ、いわゆる病気（疾病）となる。病理学概論では疾病が生じる原因を分類し、各疾病が生理機能のどこに異常が生じているかを説明する。	2 前中	60	2	○			○		○	
○		臨床医学総論	患者を理解し、正しく診断して適切な施術を行う上で必要なことは、医療面接から始まり、入念な身体診察を行うことが大切である。適切な診察法を理解し、主たる症候に精通していくために学んでいく。臨床医学総論は、診察診断学である。患者の持っている所見、特異的症状などを視覚、触覚、聴覚、嗅覚を使い適切に判断する力を身につけることを目標としていく。	2 前中	60	2	○			○		○	
○		臨床医学各論 I	臨床の場で遭遇しうる疾患について学習し、患者に対して適切な情報提供ができるような知識を身につける。 感染症、消化管疾患、肝胆脾疾患、腎泌尿器系疾患、内分泌疾患について概説する。	2 前中	120	4	○			○		○ ○	

○	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の構造と各分野の方法を学ぶ。各種障害評価と障害・疾患に対するリハビリテーション。リハビリテーションの流れを学ぶ。リハビリテーション医学の構造を理解することによって、医療機関でどのような職種が患者に対して何を行っているのか。また、われわれ指圧師が患者に対して医療のどの分野で活躍することができるのかを理解するようになる。	2 前 中	60	2	○			○	○	
○	総合臨床医学	取穴、問題演習を通して知識を定着させる。あん摩マッサージ指圧師国家試験の出題基準穴を把握する。	2 前	30	1	○			○	○	
○	医療概論	過去の時代に生き、医療を行った人々の功績を学び、医療従事者としての姿勢、職業倫理を考えていく。	1 前	30	1	○			○	○	
○	社会保障制度及び職業倫理	あん摩マッサージ指圧師として社会と関わっていく上で、身につけておくべき社会制度に関する知識や倫理を学ぶ。医療者として直面する問題を解決するための価値判断ができるようになる。	1 後	30	1	○			○	○	
○	関係法規	あん摩マッサージ指圧師の法的根拠となるあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律（あはき法）とあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律施行規則（あはき法施行規則）について、卒業後関係すると考えられる条文を読み込んでいく。	3 後	30	1	○			○	○	
○	東洋医学概論	国家試験を受験する上で必要な東洋医学の基本的知識を修得するために、東洋医学の基本的理念について概説する。東洋医学の基本思想、人体の生理・病理、診察・診断法を概説する。	2 前 中	60	2	○			○	○	
○	経絡経穴概論	国家試験で出題数の多い経絡経穴において、それぞれが弱点を把握、強化できるよう、小テストや問題演習、解説を中心に行う。問題演習を通じて経絡経穴概論の国試問題に慣れ、知識を定着させる。	3 前	30	1	○			○	○	
○	あん摩・マッサージ指圧理論	施術者が臨床現場において、あん摩マッサー指圧の適応、禁忌、治効の基礎的な知識を身につける為、あん摩マッサージ指圧の基本手技、歴史、その他の手技療法、併用する物理療法、施術の生体反応や関連学説まで概説する。	3 前 中	60	2	○			○	○	○
○	浪越指圧理論	指圧療法、特に浪越指圧に関する歴史について学ぶとともに効果機序や治療方法について解剖学・生理学などの基礎医学を踏まえて学ぶ。	1 中 後	60	2	○			○	○	
○	臨床指圧総論I（生態観察含む）	1年次に身に着けた基本指圧をベースに、より正確な施術ができるよう身体の触れ方、圧し方を学ぶ。基本指圧の圧点と解剖学的知識を結びつける。押圧時に、触れている箇所の解剖学的構造を思い描くことができる。	1 後	30	1	○			○	○	
○	臨床指圧総論II	1年で学習した基本指圧をふまえ、施術部位あるいは施術対象筋について、触察法、応用指圧操作を学習する。主要筋や骨等の触察法を説明できる。臨床で使う応用操作ができる。正確な圧点を指圧することができる。	2 前 中	60	2				○	○	○

○		臨床指圧各論Ⅰ	臨床実習関連科目で身につけた知識、技術をベースに、疾患に応じた施術の方法を学ぶ。症状改善の鍵となる解剖学的構造へスムーズにアプローチ方法を学ぶ。	2 前	30	1			○	○	○		
○		臨床指圧各論Ⅱ	実際に臨床で多く遭遇する症状に対し、的確かつ効率的に対応できる力を身に着けるために、応用操作を中心に進めていく。	3 前 中	60	2			○	○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅰ（あん摩マッサージ指圧の適応判断含む）	前期中期で学んだ「東洋医学概論」「経絡経穴概論」の東洋医学的思想を元に、東洋医学を臨床的に適切に用いることができるかを学ぶ。	2 後	30	1	○		○	○	○		
○		東洋医学臨床論Ⅱ（病態生理学含む）	あん摩マッサージ指圧師が臨床の場において多く遭遇する疾患に対して、東洋医学的及び西洋医学的な病態把握を行うとともに鑑別診断や各検査、治療、予後について学習する。東洋医学臨床論とは、解剖学、生理学、臨床医学総論・各論、東洋医学概論、経絡経穴の知識を統合して疾患にどの様にしてアプローチをするかを学ぶ科目で臨床現場で活用出来る様に説明をしていく。	3 前 中	120	4	○		○	○	○		
○		地域・経営	あん摩マッサージ指圧師を取り巻く環境を理解し、社会におけるあん摩マッサージ指圧師の役割について考える。あん摩マッサージ指圧師にかかわりの深い現行の社会制度を理解し、職業の意義・社会的役割を考慮しながら将来の計画を立てる力を身につける。	3 中 後	60	2	○		○	○	○	○	
○		基礎指圧実技	創始者浪越徳治郎の基本指圧、基本指圧の全身操作の順序、指の使い方、姿勢、圧の入れ方等を学ぶすなわち全身指圧の習得。及び自己指圧、坐位指圧の習得。授業の進行は予定の進度表に準じて反復繰り返し進めて行っていく。	1 通	210	7			○	○	○	○	
○		あん摩・マッサージ指圧実技	マッサージ実技 タルクおよびオイルを使ったマッサージの基本手技、姿勢、体重移動を学び、臨床に活かせるように練習する。 あん摩実技 あん摩の基本手技のうち、揉捏法、叩打法、曲手の基礎を解説して実践する。揉捏法、叩打法、曲手を駆使したあん摩施術を、座位、側臥位、伏臥位、仰臥位、それぞれについて解説し、実践する。	2 前 中	60	2			○	○	○		
○		臨床実習前講習	臨床実習に入る前に、各科目で学んだ検査法、触察法、血圧測定などを整理しておく。さらに実習の流れを確認しておく。検査法の修得・臨床実習の流れを把握する	2 中	30	1			○	○	○		
○		臨床実習Ⅰ	臨床に必要な問診・検査・評価・施術・記録について総合的に学ぶ。特に患者の状態を適切に評価することを主目的に実習を進めていく。	2 後	45	1			○	○	○		
○		臨床実習Ⅱ	患者を対象とした臨床実習を通じ、臨床現場での考え方、技術を学ぶ。あん摩マッサージ指圧師としての基礎的な臨床能力を身につける。	3 通	135	3			○	○	○		
○		応用指圧実技Ⅰ	1年で学習した基本指圧をふまえ、施術部位あるいは施術対象筋について、触察法、応用指圧操作を学習する。主要筋や骨等の触察法を説明できる。臨床で使う応用操作ができる。正確な圧点を指圧することができる。	2 前 中	60	2			○	○	○	○	

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件：全ての単位の取得	1学年の学期区分 3期
履修方法：全学生必修	1学期の授業期間 15週